

柏原市図書館協議会委員公募実施要項

柏原市では、より良い図書館を目指すため、柏原市図書館条例に基づき図書館協議会を設置しています。学識経験者や各種団体、市民の方など幅広い意見を反映した図書館運営を実施するため、以下のとおり委員を募集します。

(※図書館協議会とは、図書館法第14条に基づき、図書館の運営に関し館長の諮問に応ずるとともに、図書館の行う図書館奉仕につき、館長に対して意見を述べる機関です。)

- | | |
|--------------|---|
| 1 名 称 | 柏原市図書館協議会 |
| 2 募集人数 | 2名 |
| 3 任 期 | 令和7年4月1日～令和9年3月31日（2年間） |
| 4 職務内容 | 図書館協議会への出席（年間3回程度開催予定） |
| 5 報 酬 等 | 特別職の非常勤職員の報酬及び費用弁償に関する条例の規定に基づき支給 |
| 6 応募資格 | 家庭教育の向上に資する活動をされている方で、図書館の運営に関心と熱意を有し、令和7年4月1日現在、満18歳以上（高校生を除く）で市内在住、在勤の方で平日、年3回程度の協議会に出席できる方 |
| 7 応募方法 | 「柏原市図書館協議会公募委員応募申込書（様式第1号）」に、必要事項及び応募理由等を含め、柏原市立図書館が決定したテーマについて、400字程度で記入し、持参、郵送又はEメールにて下記、「10 提出・問い合わせ先」まで提出するものとする。 |
| 8 応募期間 | 令和7年2月14日（金）から令和7年2月28日（金）まで
（郵送の場合は当日消印有効） |
| 9 周知方法 | 広報かしわら、市ホームページ及び柏原市立図書館ホームページに掲載する。 |
| 10 選考方法 | 柏原市図書館協議会公募委員選考要領に基づき選考し、結果については応募者に対し、書面により結果を通知する。 |
| 11 注意事項 | 提出書類は返却しませんので、あらかじめご了承ください。 |
| 12 提出・問い合わせ先 | 〒582-0007
柏原市上市4丁目1番27号
柏原市立柏原図書館
TEL：072-971-0335
FAX：072-971-0734
e-mail：toshokan@city.kashiwara.lg.jp |